

多胎児家庭への移動経費の補助について

1 現状・課題

多胎児を養育する家庭では、外出の必要がある際、同時に複数の子供の準備をしたり、バス等での移動が困難であるなど、身体的、精神的負担が大きい。それゆえ外出そのものを控えてしまい、地域から孤立し、うつや虐待に発展してしまうリスクもある。

2 目的

一般の子育て家庭と比べて身体的、精神的負担の大きい多胎児を養育する家庭に対し、移動支援としてタクシー利用料の一部を助成することにより、育児負担の軽減を図るとともに、多胎児家庭が社会とのつながりを持つことで、孤立化を防ぐことを目的とする。

3 事業概要

多胎児の乳幼児健診、予防接種、産後ケア事業、多胎児家庭の交流会や相談事業等の母子保健事業で外出した際の、移動経費（タクシー料金）を補助する。（都補助事業 10/10）

限度額：年額 24 千円

4 対象者

3歳未満の多胎児を養育する家庭（想定：45世帯）

5 補正予算額

歳出 1,100 千円

内訳

移動経費補助金 1,080 千円

書類郵送料金 20 千円

歳入 1,080 千円

内訳

東京都補助金 1,080 千円